

令和3年10月太子町教育委員会（定例会）  
会 議 録

令和3年10月6日、午前10時00分より太子町教育委員会をB301会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

第64回太子町学童美術作品展の開催について

第6. 議事

議案第48号 区域外就学の承諾並びに協議について

議案第49号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 圓尾 健太郎

委員 福田 秀樹・福本 充治・杉本 泰代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長 榎野 正樹

教 育 次 長 栗岡 正則

管 理 課 長 改野 学由

社会教育課長 池田 誠

文化推進課長 田村 三千夫

管理課主査 武中 俊明

管理課主事 免田 和佳奈

●開会・教育長あいさつ

- 教育長 定刻になりましたので、10月の定例教育委員会を始めさせていただきます。この度、町議会の同意を頂戴し、10月から教育長に就任しましたので、ご挨拶を兼ねて自己紹介をさせていただきます。次に10月から就任されました杉本委員、そして出席者全員の自己紹介をお願いしたいと思います。
- 出席者 <出席者自己紹介>

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

- 教育長 それでは、前回の定例教育委員会の会議録の承認を園尾委員と福本委員にお願いします。続いて、本日の会議録の署名を福田委員と杉本委員を指名させていただきます。また、本日の議案第48号と議案第49号につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。
- 各委員 結構です。
- 教育長 では行事結果及び行事予定についてお願いします。

●行事結果・予定報告

- 教育長 それでは、行事結果・予定報告の説明をよろしくお願いします。
- 管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。  
<10・11・12月の行事結果及び並びに行事予定報告の説明>
- 教育長 10・11・12月の行事結果及び予定について何かご意見ご質問はありますか。
- 各委員 行事結果・予定報告について承知しました。
- 教育長 それでは、教育長報告について説明をお願いします。

●教育長報告

- 教育次長 今月の教育長報告は、第64回太子町学童美術作品展の開催についてです。開催期日は令和3年11月6日（土）と7日（日）の2日間です。会場は太子町役場議会棟1階、議場・全員協議会室を使用します。太子町内の園児・児童・生徒が書写と絵画による作品展に参加し、創造活動の基礎を培うとともに、表現の工夫及び鑑賞への意欲を高めることを目的に開催します。昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の対策として、サーモグラフィーの設置による発熱チェックや、兵庫県コロナ追跡システムの導入等により対応を講じて参ります。さらに、本年度は町制70周年を記念して追加でイベントを計画しておりますので、担当課長より報告します。
- 管理課長 <「町制70周年記念イベントについて」説明>

①園児・児童・生徒全員による針金アート  
②児童作品のプロジェクトマップ  
ご意見、ご質問はございませんか。  
ありません。  
次に、議事に入ります。事務局より説明をお願いします。

### ●議案

管理課長 それでは、議案第 48 号「区域外就学の承諾並びに協議について」説明させていただきます。  
<議案第 48 号「区域外就学の承諾並びに協議について」説明>

本議案は個人情報保護の観点から非公開

管理課長 <議案第 49 号：「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」説明>

本議案は個人情報保護の観点から非公開

### ●協議

教育次長 <「町政混乱解消に係る要望書に対する回答について」>  
ホームページに掲載することと各戸への配布を行うということが決定されましたが、様々なご意見の中で、これについて新しい教育長や教育委員の意見を踏まえた上での対応とさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

教育長 ホームページに掲載することと各戸に配布することですが、新しく来たばかりですし、少しお時間いただければと思います。教育委員会として一致団結して、前向きに対応したいと考えております。

委員 前回の臨時の教育委員会で既決されたものですので、9月30日付でホームページに掲載していただきたいと考えておりました。審議されて決定したもののなので、対応できなかった明確な理由をいただきたいと考えます。9月29日に議決されたものですので、文言の内容の訂正をするにしても、9月30日時点での状況についてと今回猶予されることに関して公開していただければと思います。

教育長 30日付でホームページに掲載する方向性は変わっていません。ホームページに掲載することに関しては掲載していただいて構いませんが、それに対して新しく何らかの意見を掲載させていただくということでもいいと思います。一方、各戸に配布することに関しては、少し考え直したいと考えます。

委員 議会の要望書に応えるため、9月7日に町長と話合いました。町長が説明責任をされず、自分の非を改められなかったことや、前回の総合教育会議後に継続審議になったにもかかわらず自身が予算カットを事前協議なく行ったことに関して、9月7日に謝罪され、

教育委員会の独立性も尊重していきたいと言われました。

議会から、双方で原因と経過について報告することとなりました。しかしその後町長から文章が出てきましたが、町長が非を認めたことや、教育委員会の独立性を守るといったことが書かれていませんでした。そのことを入れるようお願いし、副町長と教育次長に修正を検討していただくという約束でしたが、次に出てきた文章も町長が非を認めたことや、教育委員会の独立性を守るといったことが書かれていなかったため、9月29日に行われた定例教育委員会で審議した意見書を議長に提出して、それを最終にしようと決まりました。

委員 9月29日の定例教育委員会で教育長にも承認いただいたことですし、10月1日から新しい教育長が来られるということで、新たな体制で子どもたちのために進めていくことが大事だと私も考えます。

教育長 今までの教育委員会の状況について話し合いをする必要があると思いました。10月1日で発信される予定であった9月30日付の町民メッセージで発信した内容について、町民のみなさんがご覧になり、町長と教育委員会の経緯について不安を招かないか心配でした。それも踏まえて、メッセージについて保留するように考えていました。

委員 次長に質問ですが、9月30日付で発信する予定だったのに、できていないのはどういうことですか。

教育次長 外部からの指摘もありましたので、保留にさせていただきました。

委員 実際、事実を記載しているため、事実は事実で町民に伝えたいと思います。10月6日の今の時点で、この話を蒸し返すのはよろしくはないですが、新しい教育長が来られるため、9月30日付で町民メッセージを発信したいと考えていました。

委員 町長自身が発した言葉を載せておれば、町長と共に町民へのメッセージを発信できていたと思います。

教育次長 町長としての立場もありますし、発信できない部分もあったと思います。

委員 では、町長が発した言葉を隠すということですか。

委員 では、文章を訂正したものを町民メッセージとして発信することは可能ですか。

教育次長 議会に一度提出していますので、再燃になりませんか。

委員 30日時点の内容を掲載したいと考えますが、訂正をした上で上程したいと考えます。

教育次長 議案ではありませんので、文章を訂正したものを提出すること自体は問題ないと思います。

委員 では、新教育長を迎えてから再び内容の校正を行うところは防ぎたいと思います。

委員 教育長に質問ですが、猶予がほしいとのことでしたが、主に別紙3についてですか。

教育長 訂正箇所を見直すということで考えています。

委員 では、訂正した上で、9月30日付で発信するようお願いしたいです。今回議会の指摘もあったため、今回10月1日の発信ができなかったということで、注釈で載せていただければと思います。

委員 この町民メッセージについては、前教育長、前教育委員の三浦さんの5人で審議されたものであるため、議会からの指摘ということですが、教育委員会で決定したことなので、9月30日付で発信することが望ましいと思います。教育長が納得されない箇所・訂正

する箇所があるとのことでしたが、どの部分ですか。

教育長 教育長人事についてですが、次期教育長を事前の協議がないまま行われたということですが、誰からですか。

委員 前教育長が加西市の教育長から聞いたとのことでした。

教育長 そのことに関しては、私には言われていないです。

委員 沖汐前教育長が確認されたとき、9月16日の段階では、加西市教育長、勤務先校長先生も榑野教育長の教育長人事のことは知らないと返答されました。

本来なら、町長から事前に教育長の人事について、加西市教育委員会と協議をしなければならなかったと思います。それがされていなかったため、加西市教育委員会の人事に迷惑がかかっているのではないですか。後任の教員を見つけることは大変です。

榑野教育長は、1年生から3年生までの美術の授業を担当されていました。私が同じ立場なら、教育長をお断りします。加西市中学校の生徒たちのことを思うと、途中で辞めるという選択はしなかったと思います。

議会の中でも、加西市中学校の10月からの授業への影響を心配する質問がありました。それは当然だと思います。町長は、本当に加西市教育委員会のことを考えておられたのかと思います。教育委員会の職務権限、独立性が守られたのか疑問に思います。

教育次長 守秘義務であったり、業務で話し合ったことに関して発信することはいかがかと思われたということですか。

委員 では、町長が発信するメッセージについてですが、文面で勝手に私たち教育委員の名前を載せられるということは、承諾できますか。教育委員会としてフォローしていただく必要があると思います。9月29日で合議されていますし、新しい委員で再度合議をすることもおかしいと思います。

委員 もしこのメッセージについて猶予が欲しいとのことでしたが、別途文章を追加していただくということですか。

教育長 時間をいただいて、訂正する箇所があれば訂正して発信したいと思います。

委員 では新しい文章を発信するということですが、9月29日付で合議されたものなので、訂正したものを発信することはできないと思います。もし、訂正する場合、9月29日時点の内容と、別途訂正した意図を掲示するようにしていただいたほうが、町民のみなさんもわかりやすいのではないかと思います。

教育次長 教育委員さんで決めていただいたことに関しては、我々は何も言えませんが、議会にはすでに提出していますが、公開するということに関しては考え直す必要があると思います。

教育長 貴重なご意見をありがとうございます。9月29日付で合議したものに関しては、発信していただいて構いませんが、それに対して、新しく赴任して何らかの意見なりをホームページに掲載したいと考えます。

それに対して、各戸に配布するということについてですが、未だに教育委員会の問題が継続しているのかということで、配布する必要はないと思います。

委員 10月の後半に各戸に発行することは、考え直したいと思いますが、本来ならば議会からの意見書ということで、議会だよりに掲載することが望ましいと思います。前回の教

育委員会で紙面にスペースがないということでしたが、紙面に掲載していればここまでのことはならなかったと思います。そのような経緯で、今回教育委員会で掲載させていただくことになり、町長と歩み寄ろうとしましたが、結局、町長自身が言った言葉は載せることができないということはいかがなものでしょうか。

教育長 お互いの歩み寄りが必要だと考えます。ご意見等ございましたら、言っていただくようにお願いします。

教育次長 9月議会の一般質問でこれよりも詳しい内容についてやり取りされています。皆さんには見ていただければと思います。

教育長 色々なご意見などを聞き、お互いの歩み寄りができるよう対応させていただきたいと思います。

教育次長 もしよろしければ、今回初めて出席された委員に聞きますが、今までのことを聞いていただいてご意見などございませんか。

委員 人事の任命についてですが、空調の件に関しては新聞で拝見していましたし、一町民として全く関係ない立場でしたが、教育委員会と町長との間については実際にホームページで見るといことはなかったです。一町民としては、教育委員会に対して特に思うこともなかったです。単に町長と教育委員会で揉めていたという認識で町民の立場でいました。ホームページに掲載するということですが、あまりご覧になられている方が少ないのではないかと思います。議会だよりは目を通しますが、どれだけの方が教育現場に興味をもって読まれているのかと思います。

委員 ホームページ等ご覧になられている方が少ないということで、議会だよりに掲載しようと思いました。

委員 そのような経緯で議会だよりに掲載しようと考えられたのですね。私は、龍田の育成協議会で9月と2月に龍田の広報紙「すこやか」を作成しており、知り合いの方に調査をしたことがありましたが、あまりご覧になられている方がいなかったです。実際議会だよりをどれくらいの方がご覧になられているのか疑問に思います。

委員 おっしゃる通りです。事実を訴える手段として、議会だよりに掲示するしかないということですが。

委員 教育委員会の議事録を見てもらいたいですが、なかなか見られる方は少ないです。

委員 興味がある人ならば委員会の議事録を見る人がいると思います。

教育長 ありがとうございます。最後に、各課から報告はありますか。

管理課長 <「コロナに関するPCR検査受検者、濃厚接触者等の統計について」説明>

社会教育課課長 <「①スポーツ少年団が優良団体として選出されたことについて」説明

「②総合公園の南側遊具側のナイター及びグラウンドの使用状況について」説明>

文化推進課長 <「行事予定表について」説明>

教育長 本日の会議は全て終了しましたが、その他事務局より何か連絡事項はありますか。ほかに連絡事項が無いようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。次回の定例会は11月18日（木）午前11時に開会いたします。それではこれもちまして、10月の定例会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

令和3年10月6日 正午 閉議